

会 議 録

1 会議名

令和2年度第1回上越市青少年健全育成センター運営協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 報告

- ・令和元年度事業・活動報告（公開）
- ・令和元年度若者育成支援結果報告（公開）
- ・その他（公開）

(2) 協議

- ・令和2年度運営方針と活動計画（公開）
- ・令和2年度若者育成支援計画（公開）
- ・センターの運営に関する意見交換（公開）

3 開催日時

令和2年6月12日（金）午後2時から4時まで

4 開催場所

上越市教育プラザ 研修棟小会議室

5 傍聴人の数

2名

6 非公開の理由

なし

7 出席した者 氏名（敬称略）

- ・委員：中澤正明、井部佐恵子、関川正樹、小林榮、小山貞榮、
古川美也子、本間久美子、鈴木真理子、大堀みき、吉岡智宣
- ・事務局：社会教育課長 小嶋栄子
上越市青少年健全育成センター 所長 山崎光隆、
指導員 曾我茂樹、 指導員 山崎美和子

8 発言の内容

《議 事》

(1) 報告

- ・報告①：令和元年度事業・活動報告（公開）
事務局より説明（あゆみ P4～P14）
- ・質疑 なし
- ・報告②：令和元年度若者育成支援結果報告（公開）
事務局より説明（あゆみ P8～P9）
- ・質疑 なし

(2) 協議

- ・議題①：令和2年度運営方針と活動計画（公開）
事務局より説明（あゆみ P15～P20）
- ・質疑

大堀委員：関係機関の中に上越少年警察ボランティアとあるが、どういう組織なのか。

事務局（山崎所長）：上越警察署生活安全課の関係組織である。市内の街頭補導など警察の活動に協力してもらう方を募集し、組織しているのが少年警察ボランティアである。具体的な活動としては、大きな行事があった時などに警察といっしょに巡回パトロールをして、青少年が犯罪や事故に巻き込まれないように指導している。我々もこれまで特別街頭指導等で協力してもらい一緒に街頭指導をしている。

小林委員：社会環境の調査の中でコンビニが対象から外されたということだが、コンビニはもともと書棚をしきってあるだけだったと思うが、その点について問題はなかったのか。

事務局（山崎所長）：青少年健全育成条例の中で、一定の条件を満たすと陳列販売をしてよいというように定められている。まず一つは高さについて、小さい子どもの目に触れないような高さであること、次に隣の一般図書との間に区切りがあること、もう一つは手に取って開けないように帯封などがしてあることである。この3つの条件が整っている場合は陳列販売が認められている。今置かれている図書類については棚の仕切りも全部とってある。基本的に有害図書と言われるものは置かないことになったので、調査対象から外された。

事務局（曾我指導員）：大手コンビニチェーンでは各店に成人用図書を置かないことに

なったが、店の判断で置くことも可能である。ただし、そういった店については県の方で報告を受けて該当する市町村には連絡をくれることになっている。今のところこちらには連絡が来ていないので、上越市内の大手チェーン店は全て置かないことになっているものと思われる。

- ・議題①を承認
- ・議題②：令和2年度街頭指導の計画（公開）
事務局より説明（資料1）
- ・質疑

小林委員：昨年の地域パトロールの実績表の中で、交通マナーとジベタリアンの項目で高校生の数が急に増えている。これについて今年のパトロール計画の中で、何か特別に留意している事はあるか。

事務局（曾我指導員）：昨年度からジベタリアンが増えたが、それ自体は非行行為ではない。ただ、子どもたちの動きの変化の一つの表れではないかと考えている。そこで、少し注意して見て、声を掛けようと申し合わせている。今現在、青色パトロール車で回っている中でも注意して見られている。

事務局（山崎所長）：昨年度、高校・警察の連絡会があり、その折にも街頭指導の実情をお話しし、理解をしてもらっている。時々、駅前交番の人たちも見てくださっているようである。また、幸いなことに今年からサポートセンターが高田駅前に移転しており、目を光らせてくださっている。そこで、サポートセンターにも情報を提供して一緒に取り組んでいるところである。また、高校で問題になっていることとして、通学時に両耳にイヤホンをしたまま自転車に乗っているだけでなく、校内生活の中でも両耳にイヤホンをしている姿が見られるということである。これについては高校の先生方も指導を強化しているそうである。特に、自転車の場合は事故の危険が伴うので、連絡協議会の中でも減らしていこうという方向で共通理解をすることができた。

大堀委員：街頭指導について、資料の中の実施地区の欄にいくつかの店の名前が出ている。この実施地区については、先ほど話の出た高校・警察連絡協議会の中でこんな所を重点的に見ていこうと検討しているのか。また、年度ごとに少し見直しを行っているのか。

事務局（山崎所長）：今回、コースを絞り込んだ。一番大きな変更点としては市民プラザを中心とするコースをカットした。かつてここには通り沿いにカラオケ店もあり、高校生等がたむろする場所があった。しかし、業者も協力してくれた結果、今はそれがほとんど無くなった。このことから、全体を重点化する中でこの場所はカットした。我々は巡回しながら、店の方などに情報提供を呼び掛けており、その中で特に気を付けて見なければいけないような所はコースに加えている。それから、かつてそういう傾向のあった場所は、一応巡回して様子を見てもらいながら、細かなコースの内容は各班の判断に任せている。また、店も入れ替わって新しいものが出てきている。その場合にはセンターに報告をしてもらい、新たな巡回場所として加えていっている。警察や関係機関からの情報提供も受けているが、今のところここが非常に問題であるから巡回してほしいという連絡はきていない。

事務局（曾我指導員）：毎年その年度の終わりに育成委員の皆さんからアンケートに答えてもらっている。その中には「この場所にはあまり子どもがいないので回る必要がない」という意見や、「新たにコンビニができたので回った方がよいのではないか」などの意見がある。さらに、そういった意見をもとに班の中で相談して、コンビニを新たなコースに加える、などの動きがある。また、ゲームセンターが重点的な巡回場所になっていて、かつては金銭を取られるなどトラブルが多く発生していた。しかし、最近の傾向として親子連れも多くなり、家族と一緒に遊びに来る場所になっていて、「雰囲気は以前とはかなり変わった」という意見もアンケート結果の中に見られている。

- ・議題②を承認
- ・議題③：第70回社会を明るくする運動（公開）
事務局より説明（資料2）
- ・質疑

関川委員：街頭宣伝活動は団扇やティッシュを配りながら「社会を明るくする運動」について理解してもらおうという、とても大事な活動だった。しかし、今回は新型コロナウイルスの関係で三密を防がなければならないことからこのような形をとらせてもらった。また作文についても、現在の状況の中でこれから学校

が準備するのはなかなか難しいのではないかと考え、中止とした。

- ・議題③を承認
- ・議題④：令和2年度若者育成支援計画（公開）
事務局より説明（資料3）
- ・質疑

吉岡委員：いわゆるひきこもり状態の方が潜在的にどれ位いそうだという話はこれまでもたびたび話題にあがり、推定数値としては出されてきた。では実際に各関係機関がどれ位の方と接点を持っているのだろうか。また、そういう中でF i tにつながる方が出てくるかもしれない。各種会議に参加されることもあると思うが、すこやかにくらし包括支援センター（以後「すこやか」と表記）や教育委員会、福祉課、包括支援センターなど関係機関の会議の中で、ひきこもりについてこれ位把握しているという話が出た事はあるか。何か情報があれば教えてもらいたい。

事務局（山崎所長）：毎年、県から各市町村に対してその年度に関わったひきこもりの件数についての報告が求められている。これは一つの機関だけではなく色々な部署の件数を合計したものである。それが上越市の場合は約100件弱である。その前の年が39件くらいなので、少しずつ対応が充実してきていると考えられる。しかし、これはあくまでも関わった件数でしかないので、実際にどれくらいいるのかとなるとまた話は違ってくる。いずれにしろ、市としてひきこもりに対応する形が少しずつ変わってきていて、「すこやか」だけではなく、各地域の包括支援センターなどの情報が今後うまく集まってくると、ある程度の実数が見えてくるのではないかと思う。我々も今年度、各区の事務所の担当者や包括支援センターにF i tのリーフレットを送り、該当する方がいれば活用してくださいとご案内したところである。しかし、関わっている各部署がどういうつながり方をしているのかを理解してもらうのがなかなか難しい。我々青少年健全育成センターは教育の分野として15歳以降のひきこもり、あるいはひきこもり直前の方に関わる。また、福祉の方では「すこやか」が一元化して、福祉関係の相談を一手に引き受けている。そしてその情報をつかんだ上で、担当してもらえるところに依頼する。このように分担してやっていく

ような形になってきたので、今年度の取組から「すこやか」の方に相当正確な情報が集まってくるのではないかと思う。今持っている情報としてはそれぐらいのところである。

本間委員：新潟のオールという所に研修に行った際に、子どもたちが近寄ってきて、「ここがあるから、私達は外に出られるようになったんだよ」と話しかけてきた。その時、私は上越市にもこういう常設の場所があればいいなと思った。山崎所長が熱い言葉で語ってきた結果、こうしてF i tという常設の場所ができて本当によかったと思う。新潟に行ってオールという施設を見学して感心したのだが、上越にもそういった子どもたちが交流できる場所ができてよかったと思う。

・議題④承認

・議題⑤：センター運営に関する意見交換

事務局（山崎所長）：青少年健全育成センターが作られた本来の役割は、青少年の非行・犯罪防止をもって青少年の健全育成を図る、という考えである。これに対して我々は、ここ1年から2年の取組の中で、健全育成という枠組みを少し広げて考えてきている。健全育成については、非行や犯罪防止という考えも大切なのだが、もう一つ困難を抱えるために自立できない若者の問題もクローズアップされてきている。それを健全育成という枠組みの中に加えて課題として取り組んでいくことを考えた。さらにそれだけではなく、リーダー的な形で活動していける子どもたちを地域で支え育てていくために、地域青少年育成会議などの活動にも我々は加わっている。このような観点でセンターの運営を考えている。この方向性については賛否両論があると思うので、このことを踏まえて、今後センターが取り組んでいく方向について皆さんからご意見をいただきたい。

中澤委員：中学校を卒業する生徒の中には不登校や怠学傾向の生徒もいる。これらの生徒もその気になれば定時制や通信制、私立高校なども含め、いずれかに進学できる状況である。その気になれば行けるわけだが、送り出してその後、不登校傾向や怠学傾向の子どもたちがどうなっているのかについては把握していないという現状がある。是非、F i tのような15歳からの支援の場というものが必要だと思う。中学から送り出して終わりではなく、こういう場所を活用させてもらいたい。中学校卒業後の支援も含めて考えていかなければならない間

題であると思う。

古川委員：P T Aの立場では、子どもも大変だが親も大変であると思っている。親になり切れていない親も目立つようになってきている。そういう方が集会に来て問題を起こすことも見られる。これは青少年の問題とは違うのだが、どうまとめていったらいいのかと考えている。自分さえよければ、自分の子どもさえよければという考えで、周りとの協力ができない親が増えてきてしまっている。

関川委員：時代によって捉え方が違ってきているので、センターの役割も変えて行った方がいいのではないかと思う。非行の取り締まりという一方で、子どもたちを育てる、親も育てる、という流れがあってもよいのではないかと感じる。

小林委員：私は青少年育成会議の立場であるので、子どもたちを育てる、リーダーを育てる上で学校と関わりながら活動している。しかし、ご存じのように今年度は学校が大変忙しい状況である。ところで、先ほどセンターの取組について提案があったが、学校との連携の在り方について何か考えたことはあったか。

事務局（山崎所長）：中学校から99%以上が高校に進学するが、高校に行ってから問題が出てくる。しかし、これは高校生になってから出てくる問題ではない。中学生までに色々手当をしていく部分が、今までの方法でよかったのかということも考えなければならない。その点を学校教育課とも議論していかなければならないと思う。また、高校に送り出していくなれば、そのつなぎ方をしっかりやっていたら、高校の側も困るのではないかと思う。お互いに情報交換する場をこれから大事にしていかなければならない。それが十分でないために高校でドロップアウトして孤立してしまう子どもがいるのではないか。そこに一旦途切れてしまう場所を作らないように、センターがF i tのような形で位置づいていくと、少しは救われる子どもが出てくるのかもしれない。そういう考えで、これから中学校と高校が連携をしていく上で、我々が仲立ちをしていく必要があるのではないかと思い、それを模索している。お互いの立場を明らかにしながら、取り組み方を一緒に考えていくことを現在進めているところである。

鈴木委員：J A S Tのチラシを配布させてもらった。私は学校教育課の教育センターに籍があるスクールソーシャルワーカーで、私も含め市教育委員会の中で専門職

が集まったチームが J A S T であり、学校へのチーム支援に取り組んでいる。今回、年度が替わり職員も替わったので紹介させてもらった。チラシの裏に我々が昨年度取り組んだ子どもへの対応について示した円グラフがあるので、それを見ていただきたい。我々 J A S T は平成 2 2 年度から活動しているが、その当時は問題行動や非行への対応件数が多く、円グラフ中の割合も大きかった。ところが、最近の 2 ～ 3 年では不登校や障害への対応が割合として非常に大きくなってきている。これに関して、先ほど山崎所長から「子どもたちの育成に少し力を入れていく方向はどうか」という話があったが、私も時代の変化に沿った青少年の育成というニーズは大きいのではないかと実感している。ところで、小・中の情報連携は密に行われており、小学校の先生が中学校に情報を伝え、それを受け取って中学校でも必要な支援をしていることが多い。しかしこれに対して、中学校を卒業する生徒について中学と高校との情報連携が少し不十分ではないかということが言われ、県に研修に行った折にも話題になった。もちろん保護者や本人の承諾を得なければならないが、それまでの医療との関わりや家庭状況など、子どもの支援に関わる情報を小・中のように中・高の間でもしっかり伝えて連携していかなければならぬ、という課題があるように思う。そういったことについて上越市でも取り組んでいけるとよいと思う。

小林委員：地域青少年育成会議の活動として中学生がまちづくりワークショップをやっている。その中で、多少の温度差があるものの 2 2 の中学校のどの子どもたちも「私たちは高校生になってもこの活動を続け地域の発展に寄与します」と、非常に熱い思いを語る。しかし、高校に入って夏休みくらいまではその気持ちが続くものの、なかなかその後は続かない。これは子どもの責任ではなく大人の責任であり、大人が子どもたちに働きかけないからである。ただし、大人の言い分として「子どもたちは高校に入ってから部活動などで忙しくて地域の活動などやってられなくなる」という声があり、この様子がずっとこれまで続いてきている。このこととも関連して、これから新しい形を育てていこうとするとき、色々な組織の縦の枠を超えないとできないのではないかと思います。そういった意味では育成センターはその役割を担えるのではないかと思います。この点について、育成センターにはこうしていこうという構想があるのか。

山崎所長：上越市もようやく、福祉と教育の部分で15歳以降について協力してやっ
ていこうという共通理解までは得られてきていると思う。しかし問題は、「教育的
支援が必要だ」という考え方がこれまでになかったという点である。つまり
15歳をすぎるともう大人であり、困ったことについては福祉が支援し、それ
を整えれば頑張っていけるだろうという発想だったと思う。ところが、子ども
は育ててやらないとまだ自分ではなかなか動き出せない部分をもっており、そ
のことがようやく色々なところで認識されてきている。福祉に重点を置いた支
援が必要なのか、教育に重点を置いた支援や指導が必要なのか、これについて
個人ごとに相当な違いがある。それを考えて、適切に支援していくような形を
福祉と教育が一緒になって作り、取り組んでいかなければならない。そういう
ところまではおそらく理解ができてきているのではないかと思う。今回、この
Fitを新設するにあたって一番やっかいだったことはその点である。義務教
育が終わったのになんでそんな教育の場所が必要なのか、という考えがまず一
つある。これについては、福祉だけでもだめであり、教育だけでもだめであり、
両方をミックスしてやっていくことに大きな意義があると思っている。どちら
が欠けてもだめである、ということは今後共通理解し取り組んでいかなければ
ならないと思う。それを理解してもらうにはもう少し時間がかかるのかもしれ
ないが、しかし確実に前には進んでいると思う。一人でも二人でも、放ってお
けば悪化するものを現状に留めながら、少しでも前に進められるようにするこ
とにこれから力を注いでいく必要がある。そのことに対して中学校での理解が
広がっていくと、それがさらに高校に理解してもらうことにもつながっていく。
我々はそういう立場で取り組んでいく必要があると考えている。

井部委員：包括支援センターの対象がこれまで高齢者だけだったのが、子どもたちや障
害者まで一緒に対応するように変わってきた。私たちが民生・児童委員として
子どもたちのことも見ていきたいと思う。

小林委員：今、育成センターの方から、育てる取組を少しずつ取り入れていくという話
があった。確かに問題を掘り起こして補導し、悪いものを直していこうという
取組も必要である。しかし、片方で育てるということも必要であり、それに取
組んでいきたいという提案があった。さらに幾つかの提案として、大人との

連携、高校との連携、地域との連携、行政側の縦糸と横糸の問題、関係機関との連携などがあった。今、所長の発言にあったように簡単に一気に進められないと思うが、問題はどこの団体も共有していると思うので、糸口と入口を間違わなければ少しずつでも前に進められるのではないかと思う。所長の提案にあった育てる方向にもう少し進むということについて、皆さんの考えもその方向に向かっているということを理解した。また新しい種を撒いていただければと思う。この運営協議会の中でみなさんに必要な情報を提供してもらい今後もご協力いただきたいと思います。

9 問合せ先

上越市青少年健全育成センター TEL：025-544-4690

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。